

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種にかかる加算にかかる変更点について

1. 対象期間の延長について

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種にかかる加算に関しては、以前の通知においては令和3年12月4日までと示されていましたが、11月17日付け自治体向け説明会において「当面の間継続する」ことが新たに示されましたのでお知らせ致します。

このことにより、令和4年2月10日迄とされていた北海道国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）への最終提出期限日は当面の間未定となります。

最終提出期限日等が決まりましたら別途お知らせ致します。（請求方法の詳細につきましては「予診票の様式変更に伴う接種費用の請求にかかる変更点について」をご確認ください。）

2. 請求方法の変更について

予診票の様式が変更に伴い、時間外・休日接種が行われた場合は、新設されたチェック欄の○印を塗りつぶすこととされています。（なお、時間外・休日接種の考え方に関する変更点はありません）

医療機関 記入欄	<input type="checkbox"/> 時間外(受付時間 :)	<input type="checkbox"/> 休日	<input type="checkbox"/> 小児(6歳未満)	<input type="checkbox"/> 予備①	<input type="checkbox"/> 予備②
-------------	---------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------	------------------------------	------------------------------

※該当する項目について、マークの形からはみ出さないように濃く塗りつぶしてください。

この様式変更に伴い、12月1日以降の接種分について**新様式の予診票を使用する場合は、V-SYSを使用して請求総括書を作成する際に、時間外・休日加算の請求を一体的に行うとして運用が変更となりましたので、国保連へ行っていた時間外・休日加算分の申請が不要となります。**

(国資料抜粋)

費用請求用の総括表の出力

【背景】医療機関等の接種会場が費用請求する場合、接種費用（2,070円/回）の請求とは別に、時間外・休日加算について、市区町村に請求することとしている。
2022年1月請求分（2021年12月接種分）から、接種費用の請求と時間外・休日加算の請求を一体的に行えるように請求総括書等の項目を見直し、V-SYSから出力できるように機能改修を行っている。

新様式

旧様式

<予告>

フォーマット（加算金の対応）は、「12月接種分の1月請求分」から変更になります

注）12月接種分の請求情報の登録は、12/23（12/22リリース後）以降にお願いします

- ※ V-SYS の機能改修は 12 月 22 日に行われるため、12 月 23 日以降に入力が可能となります。（「12 月接種分の 1 月請求分」から対象となります。）
- ※ 上記国資料では「市区町村に請求」となっていますが、国保連へ委託していますので、読み替えをお願いします。

3. その他

- ① 12 月 1 日以降の接種分について、**旧様式の予診票を使用する場合は、時間外・休日加算分の申請分に限っては、従前どおり国保連への申請が必要となります**ので、**旧様式の予診票分を抜粋し**、国保連が提供する様式に基づき別途申請していただきますようお願いいたします。

（新様式・旧様式分の請求は分けて行うこととなります）

なお、第三期分の対象期間につきましては、「令和 3 年 10 月 3 日～令和 3 年 12 月 4 日」とされていましたが、12 月 1 日以降の請求方法の変更に基づき、「令和 3 年 10 月 3 日～令和 3 年 11 月 30 日」に変更となっています。国保連から新様式が示されていますので、11 月 30 日迄を一区切りとして国保連宛に請求いただきますようお願い致します。

- ※ 新旧様式の予診票が混在している場合、旧様式の予診票分については、V-SYS 上で時間外及び休日加算の計上を行わないことに留意する必要があります。請求が重複しないように必ず確認をお願い致します。

（時間外・休日加算請求の考え方）

	接種にかかる請求	時間外等にかかる請求
新様式予診票分	V-SYSを使用し、請求用総括表に反映の上で請求	
旧様式予診票分		

- ② 12 月 1 日以降の請求（旧様式の予診票分）にかかる請求様式等につきましては、国保連との調整後改めてお示しします。

- ※ ①、②共に下記アドレスにて掲載内容の更新を進めますので、都度ご確認をいただきますようお願い致します。

<https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/vaccine/jikangai.html>